


# エコプラザを利用しましょう

## 市内エコプラザ

施設名	住所	電話番号	受入日	利用時間
津名エコプラザ	淡路市志筑1609-1	☎62-5371	月・火・木・金・土・日	9時～16時
岩屋エコプラザ	淡路市岩屋3242-1	☎72-3719	火・木・土	
北淡エコプラザ	淡路市斗ノ内101	☎82-2569	月・水・土	
一宮資源ごみ回収ステーション	淡路市郡家1175-1	☎080-8300-8646	水・金・日	
東浦エコプラザ	淡路市久留麻342	☎74-3563	月・水・金・日	

※裏面に各エコプラザの地図、粗大ごみ・不燃ごみの案内があります。

## 持ち込める物

<b>新聞紙</b> 	<b>雑誌</b> 	<b>その他紙類</b> 	<b>ダンボール</b> 	<b>牛乳パック</b> 	<b>白色トレイ</b> 
<b>飲料缶</b> 		<b>びん類</b> 		<b>ペットボトル</b> 	
<b>危険ごみ</b> 	<b>廃水銀</b> 	<b>廃食用油</b> 	<b>古着類・靴・かばん</b>  <p>中身の見えるポリ袋に入れてください</p>	<b>小型家電</b> 	<b>金属類</b> 

持ち込める物に「**金属類**」を追加し、**資源ごみ**としてリサイクルします。

### 持ち込める金属類（一辺が50cm以下の大きさのもの）

(例) フライパン、やかん、鍋、おたま、ボール、ザル、こて、包丁、スプーン、フォーク、水筒、ブックエンド、スコップ、ハサミ、カセットコンロ、網、ごみ箱、クッキーなどのお菓子の缶、ボール、釘などのその他金属製の物

【注意】①市指定ごみ袋に入る大きさのもの（一辺が50cm以下の大きさのもの）。

②外せる範囲でかまいませんので、蓋等の金属類以外は外してください。

その他紙類（雑紙）を市指定ごみ袋に入れていませんか？

その他紙類（雑紙）も**資源ごみ**です。資源の日に決められた場所へ出すかエコプラザへ持ち込んでください。

### 持ち込めるその他紙類（雑紙）

紙箱類	ティッシュペーパーの紙箱、ラップ等の紙箱、お菓子の箱、薬や化粧品の箱、タバコの紙箱、食品（カレー、シチュー、レトルト）外箱 など
筒類	ラップやトイレットペーパーの芯 など
紙袋、封筒	デパート等の紙袋、手提げ用紙袋、封筒、のし袋、病院の薬袋 など
その他	ノート、メモ用紙、コピー用紙、カレンダー、ポスター、ワイシャツの台紙、はがき、包装紙、チラシなど



### 持ち込み方法

「家庭にある紙袋や封筒に入れる」または「雑誌の中に挟み込み、ひも等で十字に縛る」

【注意】①ティッシュペーパーの紙箱のビニール部分、ラップ等の箱に付いている金属刃の部分は取り外してください。

②手提げ袋の持ち手がビニール製又は布製の場合は取り外してください。

③窓付き封筒のプラスチック部分は取り外してください。

④ティッシュペーパー、キッチンペーパー、ファックス用紙（感熱紙タイプ）、レシート、シールなどは持ち込みできません。

⑤感圧紙（宅配便の伝票など）は持ち込みできません。